

平成21年度予算編成方針

いわき市

平成20年11月12日

部 等 の 長 様

副 市 長

平成21年度予算編成方針（依命通達）

我が国経済は、企業部門における設備投資の動向が弱含んでいることや、世界経済の減速による影響等で企業収益が減少傾向にあることに加え、雇用情勢は悪化しつつあり、景気の先行きについては、当面、下向きの動きが続くと見込まれている。

さらに、欧米において金融危機が深刻化していることや、株式・為替市場が大幅に変動し、不安定な動きをしていることなどから、景気の状態がさらに厳しいものとなることが懸念されている。

また、我が国財政は、少子高齢化に伴う社会保障給付費の増大や膨大な債務残高等の課題を抱え、これまでの歳出改革路線により、各分野において歳出の抑制が図られてきたにもかかわらず、なお大幅な財政赤字が生じ、依然として一般会計予算の歳入の3割もの額を新規国債発行で賄わざるを得ない状況にあり、大きな負担を将来世代に先送りする異常な状態が続いている。

このような状況を踏まえ、国においては、本年6月に閣議決定された「経済財政改革の基本方針2008」で示しているとおおり、財政健全化に向け、安定した成長を図るとともに、「基本方針2006」及び「基本方針2007」を堅持し、2011年度までの基礎的収支の黒字化を達成するために、財政健全化に向けた歳出・歳入の一体改革を徹底して進めることとし、財政構造改革に対する断固たる姿勢を示したところであり、今年度予算編成においては、歳出全般にわたる徹底した見直しを行ったうえで、真に必要なニーズにこたえるための財源の重点配分を行うとともに、基礎的財政収支の改善を図り、国債発行額についても極力抑制することとしている。

一方、現下の地方財政は、地方税収入の伸びが鈍化する中で、社会保障関係経費の自然増や公債費が依然として高水準で推移すること等により、深刻な財源不足に直面している。また、バブル経済崩壊後の数次の景気対策による公共事業の追加や、減税の実施等により、借入金残高が累積しており、今後、その元利償還が財政を圧迫する要因となることなどから、構造的に見て極めて厳しい状況にある。

加えて、地方公共団体は喫緊の課題である地方の再生に向け、地方の知恵と工夫を活かした産業振興、地域活性化や生活の安全安心の確保等の重点施策の展開等に積極的に取り組むことが必要であり、これらの課題の実現に係る財政需要がますます増大するものと見込まれている。

福島県の平成21年度当初予算編成においても、県内の景気動向を背景に、税収の伸びが期待できない状況にあること等から、財政構造改革プログラムの想定を大きく超える財源不足が生じる見込みであり、財源調整のための基金もほぼ底をついていることから、これまで以上に踏み込んだ財源対策に重点的かつ集中的に取り組むこととしている。このため、今後2年間で「緊急対応期間」と位置付け、同プログラムの大幅な見直しを行い、あらゆる歳入の確保に取り組むことはもとより、規模の大きな事業を中心に、市町村との役割分担を見直すとともに、事業の廃止や休止、規模の縮小、進捗調整等の見直しを行い、限られた財源の重点的・優先的配分を徹底し、直面する財政危機に対応していくこととしている。

さて、本市における平成21年度の財政見通しは、地方財政対策等の詳細が明らかでない現段階においては、的確に予測することは困難であるが、歳入面では、景気減速による企業業績の悪化や固定資産税の評価替えの影響などから市税収入が減少する見込みであることに加え、国の歳出削減の影響により、地方交付税については、これまでの抑制基調が続くものと予想され、今年度以上に、一般財源の確保が極めて厳しい状況にある。

一方、歳出面では、少子高齢社会の進展などに伴い扶助費が増加することや、公債費の支出が依然高い水準で推移するほか、新規稼働施設等に係る経費の増などが見込まれることから、財政の硬直化が進行していることに加え、個性と魅力あふれる「ふるさと・いわき」づくりを実現するため、「人口減少と少子高齢化」、「持続可能な循環型社会の形成」、「暮らしの安全・安心」、「地域経済の再生」等に的確に対応した施策の展開に多額の財政需要が見込まれることから、前年度同様、大幅な財源不足に直面している。

こうした中、これらの財源不足に対応するため、前年度に引き続き、財政調整基金をはじめとした基金を取り崩して対応せざるを得ない状況となっているが、昨今の財源不足に対応した取り崩しにより基金残高が大幅に減少しており、今後更なる収支不足が発生した場合、財政調整基金が枯渇し、財政運営が困難となる状況が想定されている。

このような状況を踏まえ、本市の平成21年度予算は、中期財政計画の基本理念を実践するものとして、行政経営の視点に立ち、既存の施設やストックを活用するなど、それぞれの事務事業に職員一人ひとりが創意工夫を凝らすことにより、市民サービスの一層の充実を図るとともに、歳入規模に見合った歳出構造への転換を引き続き推進する必要がある。

このため、歳入面においては、市税等の徴収対策の強化や一部の果実運用型基金の原資取崩しの継続などによる自主財源の確保に加え、人件費削減の効果額を償還財源とする退職手当債を引き続き活用するなど、財源の確保に努める一方、歳出面においては、経常的経費のマイナスシーリングを実施することにより歳出の抑制を図るほ

か、政策的経費の枠配分方式により、各部等による自主的・主体的な事業の重点・選別化を更に推進し、行財政の簡素・効率化や経費の節減・合理化、更には、職員数の削減に努め、将来にわたり持続可能な財政基盤を確立することを基本とし、以下の事項に基づいて編成するよう命により通知する。

1 予算編成の基本的考え方

平成21年度の予算編成にあたっては、個性と魅力にあふれる「ふるさと・いわき」づくりを実現するため、新・いわき市総合計画基本計画に基づき、事業及び施策について、着実に推進する必要があるが、市税収入の減少による影響等に伴い、一般財源の確保が極めて厳しいことに加え、扶助費及び公債費が高い水準で推移することや新規稼働施設等に係る経費が増大することなどにより、厳しい財政状況が続くことが想定されることから、行政経営の視点に立ち、既存施設・ストックの活用を図るなど職員一人ひとりが創意工夫を凝らすことにより、市民サービスの一層の充実を図るとともに、行財政改革行動計画を着実に推進し、行財政の簡素・効率化や経費の節減・合理化に努め、歳入規模に見合った歳出構造への転換を図り、将来にわたり持続可能な財政基盤を確立することを基本とする。

(1) 中期財政計画目標の達成

～将来にわたり持続可能な財政運営への取り組み～

厳しい財政環境を乗り越えるためには、将来を的確に見据えた計画性の高い財政運営を実現することが極めて重要であることから、各種計画との連携を図りながら、将来にわたり持続可能な財政運営のための指針である中期財政計画の目標達成に向けた予算編成に取り組むこととする。

(2) 財政の健全化の推進

～行財政改革の着実な推進による財政の健全化～

景気減速の影響等による市税収入の減少や、国による地方交付税縮減の影響に伴う一般財源の大幅な減少により、引き続き多額の財源不足が見込まれることから、行財政改革行動計画に基づく行財政改革を着実に推進し、職員数の削減に努めるほか、行財政の簡素・効率化により経費の節減・合理化を図り、財政の健全化を推進する。

また、時代に即した市民サービス水準を確保するため、市税等の徴収対策の強化等により自主財源の充実・確保に努めるとともに、一時的な財源補てん措置として、行財政改革の効果額を償還財源に行政改革等推進債を引き続き活用するほか、人件費削減の効果額を償還財源とする退職手当債についても引き続き活用を図ることとする。

(3) 事業の選択と集中の推進

～限られた財源の最適投資～

「厳しい財政状況においても市民福祉の向上を図る」という中期財政計画に掲げる行政経営理念に基づき、真に必要な市民ニーズにこたえるために、既存事業についても積極的に事業効果の検証を行い、事業の選択と集中を推進し、限られた財源の最適投資を追求する。

また、平成20年度に引き続き、果実運用型基金の一部については、その原資取崩しにより自主財源を確保することで、基金の目的に合致する施策を確実に推進する。

(4) 各部の主体的な取組みの推進

～市民サービス現場からの選択と集中～

厳しい財政状況のなか、市民満足度の向上を図るため、新・いわき市総合計画実施計画に基づく政策的経費の枠配分方式により、市民サービスの現場にある各部等が、時代に即した行政課題や多様化・高度化する市民のニーズを的確に捉えた事業の再構築に積極的に取り組み、自主的・主体的に事業の重点・選別化を推進する。

2 予算編成の原則

(1) 通年予算の編成

予算の編成は、年度間の見通しに立った通年予算とする。したがって、予算編成後の制度改正や災害対応等の緊急性のあるものや、年度途中での国・県補助の確定・内定及び事業計画の変更等の真にやむを得ないものを除き、原則として補正措置は行わないこととする。

(2) 経費の区分

経費は次の4つに区分することとする。

① 義務的経費

人件費、扶助費、公債費とする。

② 経常的経費

事務管理経費、施設管理経費、その他義務的経費、政策的経費及び臨時的経費に属さない経費とする。

③ 政策的経費

新・いわき市総合計画実施計画事業（大規模等事業、一般政策事業）に係る経費とする。

④ 臨時的経費

新・いわき市総合計画実施計画に位置づけのない投資的事業、特別会計繰出金等及び指定事業等に要する経費とする。

3 予算要求基準

各経費区分の要求基準は、市税収入の減少等に伴う大幅な財源不足を踏まえた経費の削減、及び時代に即した市民サービス水準の確保に努めることを基本とし、次のとおりとする。

(1) 義務的経費

所要額とする。

人件費については、定員適正化計画に基づき職員数の削減を図ることとする。

また、扶助費については、過去の実績を踏まえるとともに、制度改正等、今後の見通しを十分に検討し反映させ、過大な見積りとならないように、適正に見積もること。

(2) 経常的経費

次の①から②の合計を部等ごとの枠配分額とし、要求の上限とする。

① 行財政改革行動計画に基づく見直しの対象となった補助金については、平成20年度当初予算計上額

② ①以外の事業については、平成20年度当初予算計上額から5%削減した額

増加が見込まれる経費については、事務事業の積極的な見直しによる経費節減や部等内の事務事業間の経費の組み替えを積極的に行い、枠配分内での要求を達成すること。

維持補修費については、市民サービス水準の確保に配慮しながら、実態に応じた適切な要求とすること。

(3) 政策的経費

枠配分方式により、各部等における自主的・主体的な事業の重点・選別化と歳出の抑制を図ることとし、新・いわき市総合計画実施計画に基づく一般財源を枠配分額とする。

(4) 臨時的経費

所要額とする。

要求にあたっては、事業の必要性、緊急性及び投資効果等を十分検討し、経費の節減・合理化等を図り、事業費の縮減に努めること。

4 特別会計及び企業会計

(1) 特別会計

各会計内の経常的な経費については、平成20年度当初予算の総額から5%削減した額での要求とすること。

それ以外の経費については、所要額とするが、経費全般にわたる節減・合理化を図るなど適正運営に努め、安易に一般会計からの繰入金に依存することのないようにすること。

(2) 企業会計

企業会計原則に立脚し、設置目的や趣旨を十分踏まえ、独立採算を基本に収入の確保と経費節減に努め、経営健全化に向けた各種方策を講ずること。

5 その他

(1) 各部等に示した来年度の予算枠については、現時点における最大限の歳入を見込んだうえで各部等に配分するものであり、配分した枠を超える要求は認められないので、必ず枠内での要求とすること。

(2) 要求内容が他の部等に関連する事業については、予算要求前に必ず十分な連絡調整を図り、整合性を欠くことのないよう留意すること。

(3) この方針に定めるもののほか、詳細な基準については、「平成21年度当初予算編成事務要領」で示すこととする。